

大津市市民活動団体等多主体交流会・市民活動フェスタ企画運営業務に係る質問に対する回答書

令和8年7月31日

事業者各位

大津市長

ご質問いただいた内容につきまして、下記のとおり回答します。

番号	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 6 業務内容 (2)市民活動フェスタ	市民活動センターや市が、過去に本業務と同様のイベントを実施した経験はありますか。実施経験がある場合、可能であれば、その際の参加人数をご教示ください。	令和8年4月より当センターが市直営となって初めての試みであるため、本市として過去に本業務と同様のイベントを実施した経験はございません。また、令和8年3月以前は指定管理者による運営であったことから、当時のイベントの実施状況や運営内容については、本市として詳細な実績を把握しておらず、本業務の参考となる情報としてお示しできるものはございません。
2	仕様書 6 業務内容 (1)市民活動団体等多主体交流会 ⑨広報 (2)市民活動フェスタ ⑨広報	部数が記載されていないチラシについては、データのための納品とし、委託者が印刷するという理解でよいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	仕様書 6 業務内容 (1)市民活動団体等多主体交流会 ⑨広報 (2)市民活動フェスタ ⑨広報	「市民活動団体等への配布・呼びかけは委託者と協力して行い」と記載がありますが、市の関連施設への逡送便や団体へのメール配布システムなどがすでに存在しているのでしょうか。	本市の関連施設については、逡送便がございます。また、当センターの登録団体については、電子メールでの配布が可能です。